

# 教育委員会定例会会議録

## 1 日時

平成22年3月11日(木)

開会 9時30分

閉会 11時25分

## 2 場所

教育委員室

## 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 牛場まり子委員長、清水明委員、丹保健一委員、竹下譲委員、向井正治教育長

欠席者 なし

## 4 出席職員

教育長 向井正治(再掲)

副教育長兼経営企画分野総括室長 山口千代己

教育支援分野総括室長 真伏利典 学校教育分野総括室長 松坂浩史

社会教育・スポーツ分野総括室長 鳥井隆男 研修分野総括室長 山中良明

経営企画分野

教育総務室長 平野正人生 教育総務室副室長 小林哲也

予算経理室長 加藤正二 予算経理室副室長 藤森正也

教育改革室長 岩間知之 教育改革室副室長 中川幸洋 教育改革室主幹 梅澤裕

教育支援分野

人材政策室長 増田元彦 人材政策室副室長 栗本健光 人材政策室主査 中出真人

学校教育分野

高校教育室長 土肥稔治 高校教育室指導主事 徳田嘉美

高校教育室指導主事 長谷川敦子

社会教育・スポーツ分野

社会教育・文化財保護室長 山田猛 社会教育・文化財保護室副室長 野原宏司

スポーツ振興室長 村木輝行 スポーツ振興室主幹 徳田浩一

## 5 議案件名及び採決の結果

件名	審議結果
議案第67号 専決処分の承認について(人事関係)	原案可決
議案第68号 三重県指定文化財の指定について	原案可決
議案第69号 専決処分の承認について(補正予算第13号関係)	原案可決

## 6 報告題件名

件名
報告1 三重県教育委員会公印取扱規程の一部改正について
報告2 飯野高等学校定時制課程の新設について
報告3 第二期三重県教育委員会特定事業主行動計画「子育て支援アクションプラン」について
報告4 職業教育の改善・充実のための推進計画について
報告5 第3回美し国三重市町対抗駅伝の結果について

## 7 審議の概要

### ・開会宣告

牛場まり子委員長が開会を宣告する。

## ・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

## ・前回教育委員会（平成22年2月10日開催）審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

## ・議事録署名人の指名

竹下委員を指名し、指名を了承する。

## ・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第67号が人事案件のため、議案第68号が個人情報を含むため、報告2が意思形成過程のため非公開とすることを承認する。

会議の進行は、公開の議案第69号を審議し、報告1、報告3、報告4、報告5の後、非公開の報告2、議案第68号、議案第67号の順とすることを確認する。

## ・審議内容

### 議案第69号 専決処分の承認について（補正予算第13号関係）（公開）

（予算経理室長説明）

平成22年2月25日急施を要したため、別紙のとおり平成21年度三重県一般会計補正予算（第13号）に係る意見聴取について専決処分したので、これを報告し承認を求める。平成22年3月11日提出。三重県教育委員会教育長。提案理由。平成21年度三重県一般会計補正予算（第13号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から意見を求められたが急施を要したため三重県教育委員会教育長事務専決規程第3条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項によりこれを報告して承認を求める。これが、この議案を提出する理由である。

次ページが、原案に同意するという文書でございます。1ページをご覧ください。最終補正予算については、6億4,222万円の減額ということになっております。その主な内容につきましては、2ページをご覧ください。これが平成21年度最終補正予算の主なものでございます。まず、増額補正を行なった主なものからご説明させていただきます。教職員退職手当が増額補正1億3,816万9,000円でございます。内容といたしましては、教職員の退職見込者のうち、定年退職及び勸奨退職の見込者数の増による増額でございます。次に学力向上対策支援事業費が963万7,000円の増額でございます。これは県立学校生徒の学力向上に資する図書資料の充実などのための増額でございます。次に、高等学校費の設備充実費が1,346万8,000円の増額でございます。これは実習用情報機器などを更新するための増額でございます。木本高校と北星高校の実習用パソコンの更新でございます。あと、盲学校、聾学校などの設備も入っております。次に、特別支援学校費の特別支援学校人件費が、人件費の再算定による増額で27万7,000円の増額でございます。その下、特別支援学校学習環境等基盤整備事業費が724万円の増額でございます。内容といたしましては、杉の子特別支援学校石薬師分校の開校準備等にかかる備品整備のための増額でございます。次に、保健体育費のスクールスポーツライフ支援事業費が886万円の増額でございます。内容といたしましては、体育学科・体育コース等を設置する県立高校に体力向上機器を整備するための増額でございます。この機器を整備する学校は、昂学園、新しくなる相可高校、稲生高校、あけぼの高校など6校でございます。次に、美し国三重市町対抗駅伝開催事業費ですが、945万円の増額でございます。内容といたしましては、駅伝の生中継のための放送経費の増額でございます。最後に県営総合競技場整備事業費が5,608万5,000円の増額でございます。内容といたしましては、陸上競技運営システムや機器等の更新を行うための増額でございます。以上が増額補正を行なった主なものでございます。

続きまして、減額補正を行なったものにつきましてご説明いたします。まず、事務局人件費が2,397万1,000円の減額でございます。これは事務局職員の退職見込者のうち、勸奨退職見込者数の減等による減額でございます。次に、高等学校等進学支援事業費ですが、これは奨学金の実績見込みの精査等による減額で、2,456万4,000円の減額でございます。次に、小学校人件費、中学校人件費、高等学校人件費と3つ続きますが、この3つにつきましては同じ事由でございます。教職員の人件費の再算定による減額でございます。小学校人件費が6,500万5,000円、中学校人件費が2,495万7,000円、高等学校人件費が3,619万3,000円の減額でございます。次に、学校情報「くものす」ネットワーク事業費が6,155万9,000円の減額でございます。これはネットワーク機器更新の契約額の確定に伴う減額でございます。次に、鈴鹿青少年センター費が4,927万8,000円の減額でございますが、内容といたしましては、施設整備改修工事の契約額の確定に伴う減額でございます。次に、受託発掘調査事業費が2,623万8,000円の減額でございますが、発掘調査委

託の契約額確定に伴う減額でございます。次に、保健体育費の世界新体操選手権大会開催事業費が2億円の減額となっております。これは世界新体操選手権の大会運営に関しまして、個人競技、団体競技を分けることにより選手団の滞在日数が圧縮されたことや、協賛金や入場料収入の助成金が予定より多くなったことによるものです。

そして、この中にはございませんが、天然記念物保存対策事業費の中で国庫補助事業の事務費の不適切経理に伴う返還というものがありません。5万2,198円を計上しております。平成19年度に購入した消耗品の中に、年度を越えて納入されたものがあり、これにつきまして返還が生じたということでございます。この件につきましては、お詫び申し上げますとともに、今後、このようなことがないよう適切な会計事務の処理に務めてまいりたいと思っております。

続きまして3ページをご覧ください。繰越明許費でございます。高等学校費の校舎その他建築費でございますが、上野工業高等学校の駐輪場及びゴミ倉庫新築工事に関しまして、関係機関との調整に不測の日数を要したということで、555万5,000円の繰越をしたいということです。

次に、債務負担行為でございますが、県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約です。これに関しましては、津西高校、久居高校など5校分のパソコンでございますが、平成22年3月31日で契約期間が終了することになっておりますが、1年延長したいということでございます。以上でございます。

#### 【質疑】

丹保委員

教職員退職手当ですが、今年は多いとか少ないとかの傾向はあるのですか。

真伏総括室長

一般的には、定年退職する者が段々増えてきております。いわゆる団塊世代につきましては、ここ2、3年といわれていますが、教職員の職員構成では、この後10年近くずっと増え続ける形で退職者が増加していくという傾向がございます。退職手当については、しばらくは増加傾向にあると考えております。

丹保委員

そういう意味ではなく、想定と比べて、早めにお辞めになる方が増えたのか、減ったのかということです。

教育長

若年退職者につきましては、想定より9名増加しました。定年退職者は本来ですと、きちんとした数で把握できるのですが、定年を予定していた者がその前年度に1年早く辞めていくということもありますので、それを想定して定年率を出しております。しかし、去年は予想していたよりも辞めなかったということがあり、その結果として定年退職者が6名増えてしまったというところがあります。勧奨退職については、今年は予想よりも9名多かったという状況でございます。

丹保委員

分かりました。

竹下委員

9名は多いのですか、それとも少ないのですか。

真伏総括室長

傾向としましては多くなってきていると思います。定年を迎える方が段々多くなってきていますので、そういう意味では増えてきていると思います。

竹下委員

小中学校、高等学校の人件費の減額については、人件費の再算定ということですが、勧奨退職で早くお辞めになっているので、その分下がってきたのだと思っていました。今の数でいくと、それだけではなく、他にも下がる要因が何かありそうですね。

真伏総括室長

育児休業を取得される方は、年度の中で取得されます。取得されますと、給料はゼロになりますので、その支払はなくなります。そのことが、この小学校、中学校、高等学校の減額の大きな原因です。今回の補正は、その育児休業を取得される方が予想よりも多かったということです。

竹下委員

それは増える傾向にあるのですか。

真伏総括室長

育児休業される方は、3年間取られる方、1年間取られる方、いろいろな期間ございます。それを集計しているのですが、年度途中で子どもが生まれる方もみえますので、一概に増えた、減ったということは難しいと思います。

竹下委員

天然記念物保存対策事業費の不適切経理の話がありました。どの予算から返還したのですか。そういう

お金を返還できる予算があったのですか。

予算経理室長

一般的な県費から返還しています。

竹下委員

予備費のようなものですか。

予算経理室長

予備費ではございませんが、県費を返還金に充当しています。

竹下委員

それは昨年度の予算ですか。

予算経理室長

今年度の予算で処理します。

竹下委員

そういうことをする必要はあるのですか。

予算経理室長

過年度分ですので、返すとなりますと、その当年度で措置しなければなりません。なお、このことに関しましては、実は国庫補助金を受けている公共事業関係の部局が大きく関わっています。したがって、環境森林部、農水工商部、県土整備部の不適切経理にかかる金額が全体的に多くなっています。教育委員会関係につきましては、こういう状況を受けて、文化庁から大丈夫かとの連絡があり、調べてみたところ、10日ほど納入がずれていたものがありました。私どもとしては、例え10日であっても、納入が翌年度にまたいだ以上は返還せざるを得ないということになりました。

竹下委員

今年度分のものは3月31日までで切るわけですね。4月1日からはもうダメだということになるのですか。

副教育長

会計上の出納閉鎖は5月末日なのですが、実際にものが動くのは、3月末日となります。

#### 【採決】

- 全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。 -

### 報告1 三重県教育委員会公印取扱規程の一部改正について（公開）

（教育総務室長説明）

三重県教育委員会公印取扱規程の一部改正について、別紙のとおり報告する。平成22年3月11日提出。三重県教育委員会事務局教育総務室長。

1ページをご覧ください。改正内容でございますが、三重県教育委員会公印取扱規程の第6条第4項に、「地域機関及び教育機関の長に事故等があるため、他の者が職務代理等によりその職務を代行する場合には、その職務を代行される者の公印を使用するものとする」という条項を新たに設けるものでございます。これにつきましては、この3月1日から施行しております。経緯といたしましては、3月2日から約1ヶ月間にわたり、久居農林高等学校におきまして校長が欠けるということとなりました。3月は、例年、内申書等に校長印を押印するというような時期でございます。これまで本県におきましては、これだけ長期にわたり校長が欠けるということがなかったことから、これに対応する公印取扱に関する規程がございませんでした。そこで、今回、校長が欠けている期間、あるいは事故があった場合におきましても、現在の校長印をそのまま使用できると整備したものでございます。

#### 【質疑】

なし

- 全委員が本報告を了承する。 -

### 報告3 第二期三重県教育委員会特定事業主行動計画「子育て支援アクションプラン」について（公開）

（人材政策室長説明）

次世代育成支援対策推進法に基づく第二期三重県教育委員会特定事業主行動計画「子育て支援アクションプラン」について、別紙のとおり報告する。平成22年3月11日提出。三重県教育委員会事務局人材政策室

長。

1 ページをご覧ください。概要をまとめたものでご説明させていただきます。まず、策定の趣旨でございます。次世代育成支援対策推進法が平成 15 年 7 月に公布、施行されました。これは平成 17 年から平成 27 年までの 10 年計画の時限立法でございますが、それに基づき、特定事業主である県教育委員会は、職員が仕事と子育ての両立を図り、次世代育成を支援していく取組を計画的に実施していくため、平成 17 年 3 月に第一期の計画を策定して取り組んできたところでございます。これが本年度で終了するということから、第二期計画を平成 22 年 4 月から平成 27 年 3 月の間の計画として策定したものでございます。

第一期計画の進捗状況と成果でございますが、4 つの基本方針に沿って 11 項目の取組を進めてまいりました。成果として、まず、1 つ目は、子育て支援に関する制度の充実が挙げられます。男性の育児参加休暇等の制度の創設、早出・遅出勤務制度、育児短時間勤務制度等の制度が導入され、職員がそれぞれのライフスタイルに応じた多様な勤務形態を選択することが可能となっております。

2 ページをご覧ください。もう一つの成果としましては、次世代育成に関する周知・理解の向上でございます。子育て支援に関する制度の冊子や職員向けのリーフレットの作成・配付、父子健康手帳の配付、ガールーンを利用した子育て応援サイトの充実、e-ラーニング研修システムの講座の開設等に取り組んできたところでございます。

目標としては、下の表にある 3 つを掲げてまいりました。まず、男性職員の育児休業等の取得率で、5 % を第一期の目標としてまいりました。育児休業を取れる職員に対して実際に取得した職員の比率を出しております。平成 18 年には 6 人の方が取得し、取得率は 6.5 % と目標値を超えましたが、平均的には 5 % には達してないという状況でございます。毎年大体 100 人弱ぐらいの方が対象となっております。

2 つ目の目標は、子どもの出生時における男性職員の 5 日以上の子育て休業の取得率です。50 % を目標にしていますが、50 % には至ってないという状況です。

それから、3 つ目の目標が職員 1 人当たりの年次有給休暇の平均取得日数です。これはワークライフバランスを進める観点もございます。休めるときにはしっかり休んで、家庭のいろんなことに参加をしてほしいという趣旨での目標でございますが、これも 15 日以上という目標に対して、平均 12.5 日という日数でございました。

次に記述されているのが、第一期計画で出てきた課題であり、以下のとおり 4 点でございます。まず、1 つ目は、学校では業務が非常に多忙であるということから、仕事と育児の両立しやすい職場環境づくりが必要ではないのかということ。2 つ目として、子育て支援に関する制度が充実しても、職員側の意識として周囲の職員に迷惑をかけてしまうという気がね、遠慮があり、休暇を取りたいけれど取りにくいという状況があることから、職員の意識改革や職場の雰囲気づくりが必要であるということでございます。3 つ目としては、子育て支援に関する制度の周知・啓発がまだ十分でないということでございます。4 つ目は、育児休業中及び職場復帰する際の不安を取り除くための支援を充実させる必要があるということでございます。

3 ページをご覧ください。第二期計画の策定でございます。基本方針が 4 つありますが、これは第一期の計画をそのまま継承しております。「子どもを生きやすい、育てやすい勤務環境を整備する」「次世代の育成を支援する職場風土をつくる」「次世代育成を支援する地域社会の取組に積極的に参画する」「取組を通じて子どもたちに次世代育成の大切さを伝える」とあります。この 4 つの基本方針に沿って、具体的な取組として、その下にある 11 項目に取り組んでいくということです。

4 ページをご覧ください。第二期計画の数値目標です。第一期計画の目標を少しリニューアルして目標を掲げました。1 つ目は、男性職員の妻の出産及び育児参加のための休暇の取得率ということで、目標は 80 % に設定しております。2 つ目としては、男性職員の育児休業等の取得率ですが、10 % を目標として掲げました。3 つ目は、職員 1 人当たりの年次有給休暇の平均取得日数で、15 日以上が目標です。こういう目標を掲げて、今後 5 年間取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

#### 【質疑】

竹下委員

先生には夏休みはないのですか。

人材政策室長

夏期休暇ということで、年次有給休暇とは別に 5 日間あります。

竹下委員

別にあるのですね。その 5 日間以外に 15 日以上休暇を取るとことは現実的に可能ですか。

人材政策室長

学校の中で工夫することによって可能であると思います。今の状況では授業がある等で休みにくいという課題がありますが、職員がたくさんおりますので、ピンチヒッターで誰か代わりをするというようなことが普通にできるようになってくれば可能ではないかと思っております。

丹保委員

学校が休みの期間中に集中して取るということは嫌うのですか。

人材政策室長

夏休み期間中や冬休み期間中に進んで年休を取得される方もみえますが、部活動がある方は、それを一生懸命されているというケースもございます。休み期間中の年休取得を嫌うかどうかは人それぞれでございます。

丹保委員

授業がある時に休むと、子どもたちにはかなり影響を与えますよね。やはり夏休み中や春休み中などに年休を取ってもらったほうがありがたいなという気持ちがあります。教員の立場も色々あるのですが、そういうことを勧めるとルール違反になるのですか。

人材政策室長

当然、休みの期間は授業がないということから、休暇を取りやすい時期ではございます。したがって、そういう期間に年休を取られる方は平常の授業日よりかなり多い状況でございます。

丹保委員

そういうことを勧めることはできないのですか。勧めればもっと休暇を取る人が増えるのではないかなと単純に思います。私としては、毎日毎日、休み中もずっとクラブ活動を行うということはいかかなものかと思っています。

人材政策室長

校長は、休める時にはしっかり休んで自分のことをしなさいと職場で言っております。夏休み中などは積極的に休んでいただきたいということは普段から言っているかと思っています。

- 全委員が本報告を了承する。 -

## 報告4 職業教育の改善・充実のための推進計画について（公開）

（高校教育室長説明）

職業教育の改革・充実のための推進計画について、別紙のとおり報告する。平成22年3月11日提出。三重県教育委員会事務局高校教育室長。

資料1、2で説明させていただきます。まず、資料1をご覧ください。1ページでございます。この職業教育の改善・充実のための推進計画は、平成18年3月に三重県地方産業教育審議会においてまとめを出していただきました。そのまとめの中では、本県の職業教育について、「実学を重視」「地域との協働」「挑戦する心の育成」「人間性豊かな職業人の育成」という大きな4本の柱を出していただき、職業教育の改善・充実を図っていくということが提言されました。この審議のまとめを受けまして、各学校では具体的な取組が現在進められております。

しかしながら、平成21年3月に新しい指導要領が告示されたことや、制度の実態、産業界の変化など、職業教育を取り巻く環境が、それ以後、変化してまいりました。そういうことから、推進計画を策定することになりました。

計画策定に向けた経緯ですが、平成19年度に、この審議会におきまして審議を始めていただきました。平成20年度にも、引き続き審議をしていただきまして、本年度は、これをまとめるために重点的に取り組む内容、各学科における推進計画を重点的に審議していただき、推進計画を出すということになりました。

人材育成会議とありますが、これは私どもが中心になるのではなく、地域の事業所の方々に学校とお話しいただいて、参考になることを協議するという会議でございます。これを平成19年度、20年度、21年度と各地域で開催してまいりました。それから新しい指導要領が告示され、個々の方向性が示されました。その他、各教科・学科の研究会がございましたので、そこから意見徴収させていただきました。そういう経緯を経てこの推進計画を策定いたしました。

内容につきましては、資料2で説明させていただきます。この計画の基本的な考え方といたしましては、先ほど趣旨として説明させていただきましたが、この推進計画については平成22年度から26年度までの5年間の計画となります。重点的に取り組む内容につきましては、特に「職業人としての必要な力や志を育成」「地域と連携した教育の推進」「職業教育充実のための環境整備」の大きな3つの柱を立てています。

3番目の「職業教育充実のための環境整備」という点につきましては、今年度、色々と配慮いただきまして、かなりの備品を整備することができました。新時代に対応した産業教育推進事業、産業教育基盤整備事業による備品の整備、それから、水産におきましては船まで造っていただきましたので、今後、かなり活用できるかと考えております。備品の整備につきましては、ほぼ整ったと考えておりますが、今後は、1番目、2番目の柱を基にソフトに力を入れていきたいと考えております。

そして、審議会からは特に社会人としての必要なマナーや倫理観、コミュニケーション能力の育成、社会人として必要な基礎的な学力の定着を図ってほしいというご意見が出されました。そういうものもちりばめています。それから、経済社会のグローバル化に対応した学習も進めてほしいという広い視野でのご意見もいただいております。

そういうことで重点的に取り組む内容をここに記述し、その後、学校における重点的な取組、それから、教育委員会での取組、産業界の役割として期待されることを記述しています。

3ページには、各学科における推進計画を記述しております。農業におきましては、安全・安心な食品生産のための指導方法の研究。栽培から商品開発・食品製造・流通・販売までの一貫した学習の推進。工業では、実習・実験の重視。大きなテーマであります環境・エネルギー技術に関する学習の推進。商業におきましては、市場調査、商品開発等の学習の充実。消費者・生活者の視点による地域の活性化や観光プランの企画・提案。そういった各学科における学習の目指すところを掲載しています。

今後、この推進計画につきましては、平成22年度に関係機関、県立高校等に配付していきたいと思っております。

そして、この進捗状況につきましては、各年度、各学科において確認するとともに、産業教育審議会におきまして検証していただきたいと考えております。以上でございます。

#### 【質疑】

丹保委員

2ページの2の(2)に長期実習の実践的な教育の推進という記述があります。また、4の(3)に教員の企業研修等の実施とありますが、具体的に現在どうしているのですか。それから、将来的にはどうしようとしているのですか。特に長期実習の場合はどれくらいの期間を考えているのか、お聞きしたい。

高校教育室長

産業現場における長期実習につきましては、インターンシップ等を行っています。進学校ですと大学の研究室等へも行っていきます。100%の学校で実施していただいていると理解をしております。

それから、デュアルシステムでは、高校3年生の時期に長期的に企業へ行って学習をしております。その発表会等も何箇所かで行われましたが、企業の方々にとっても非常に有効であると聞いています。企業は受ける側なのですが、受ける側であっても非常に学習になるということです。この長期的なインターンシップについては、今後も広めていきたいと思っており、各学校でも広げていこうとしております。

教員の研修の件ですが、企業研修につきましては、デュアルシステムと並行して教員を受け入れていただいている企業がございます。年間3、4日ですが、企業において最新の技術を勉強していただいております。また、今回、ハイブリッド車を購入しましたが、ハイブリッド車の整備について学ぶため、整備工場へも教員を派遣しております。そういう目的に応じた研修を今後行っていきたいと思っております。

委員長

この間もインターンシップの関係で企業側に感謝状をお渡ししたのですが、非常に企業側も勉強になったということをお聞きしました。また、預かった子どもに対しては、朝のあいさつや両親に感謝すること等も教えているという話もお聞きしました。

- 全委員が本報告を了承する。 -

## 報告5 美し国三重市町対抗駅伝の結果について(公開)

(スポーツ振興室長説明)

第3回美し国三重市町対抗駅伝の結果について、別紙のとおり報告する。平成22年3月11日提出。三重県教育委員会スポーツ振興室長。

1ページをご覧ください。この大会は過日2月21日に県庁前から伊勢市にある県営総合競技場陸上競技場までをコースとする42.195kmの区間で開催いたしました。参加人数ですが、選手、監督等が約700人。当日のコース沿道応援者が約12万人。そして、競技場及びその周辺応援者が約1万人。大会関係スタッフは約1万2,000人となっております。当日は天候にも大変恵まれ、多くの県民の方に応援していただきました。また、各市町においては、太鼓の応援であるとかの工夫した応援をしていただきました。

競技成績でございますが、市の部は津市が初優勝、町の部は菟野町が3年連続の優勝となりました。なお、今回は、出場した全29市町のうち、20の市町が昨年に比べて記録を伸ばしていることから、それぞれの市町がこの駅伝大会に対してレベルアップを図り、それぞれ工夫して取り組んでいると判断することができます。敢闘賞につきましては、昨年のタイムより上げ幅が伸張したチームに贈られますが、市の部で3市、町

の部で2町が受賞しました。

なお、この大会はテレビでも中継されており、今年は朝の8時半から10時過ぎまで生中継されました。そして、当日の夜には全体のレースの様子を放送していただき、これも盛り上がりにつながったのではないかなと感じています。報告は以上でございます

**【質疑】**

丹保委員

この駅伝は非常に期待しています。将来、盛んになることによって三重県の陸上関係や他のスポーツ競技が強くなるといいなと思っています。小さな子どもも見ていますので、このことで盛り上がり、将来の国体の順位にもつながればいいと思います。

- 全委員が本報告を了承する。 -

**報告2 飯野高等学校定時制課程の新設について（非公開）**

教育改革室長が説明し、全委員が本報告を了承する。

**議案第68号 三重県指定文化財の指定について（秘密会）**

社会教育・文化財保護室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

**議案第67号 専決処分の承認について（人事関係）（秘密会）**

人材政策室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。